

# 第154回 定時株主総会 招集ご通知



2021年6月25日（金曜日）  
午前10時



開催場所

横浜市中区新港二丁目1番1号  
ナビオス横浜  
2階 会議室（カナル）

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 目次

第154回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	30
計算書類	42
監査報告書	52
株主総会参考書類	58
株主総会会場ご案内図	裏表紙

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会当日の健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただくとともに、事前の議決権行使をお願い申し上げます。（ご来場の株主様へのお土産につきましては取りやめとさせていただきます。）

## 議決事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

## 議決権の事前行使にご協力ください



書面による議決権行使期限  
2021年6月24日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで



「スマート行使」による議決権行使期限  
2021年6月24日（木曜日）  
午後5時15分受付分まで



インターネットによる議決権行使期限  
2021年6月24日（木曜日）  
午後5時15分受付分まで



株式会社 宇徳

証券コード：9358

証券コード 9358  
2021年6月9日

株 主 各 位

横浜市中区弁天通六丁目85番地  
株 式 会 社 宇 徳  
代表取締役 田 邊 昌 宏  
社 長

## 第154回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第154回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市中区新港二丁目1番1号 ナビオス横浜 2階 会議室（カナル）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第154期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第154期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役13名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日は当社では軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.utoc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

当社第154回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた株主様へのお願いと当社の対応につきまして以下の通りご案内申し上げます。  
株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【株主様へのお願い】

- ・株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様はマスク持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場内には、株主様のためのアルコール消毒液を設置いたします。手、指等の消毒にご協力をお願い申し上げます。

### 【当社の対応について】

- ・当日株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用での対応とさせていただきます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフが体調の確認をさせていただくことがございます。また、マスク着用にご協力いただけない場合には、他の株主様の安全・安心のため、ご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場の株主様へのお土産につきましては取りやめとさせていただきます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.utoc.co.jp/>）より発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

### 当日ご出席されない場合

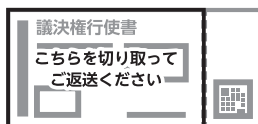


書面(郵送)によるご行使

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

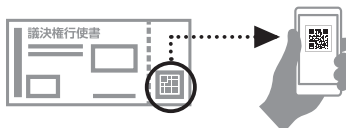


「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時15分受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時15分受付分まで

議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

詳細につきましては次頁をご覧ください。



書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

### 当日ご出席される場合



株主総会日時

2021年6月25日(金曜日)  
午前10時開催

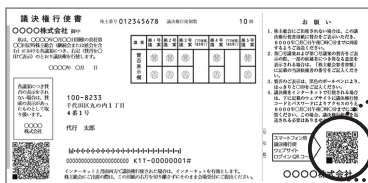


同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## ☎「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

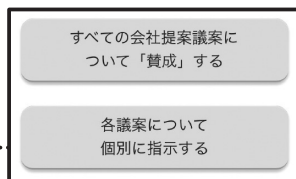


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

### 2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

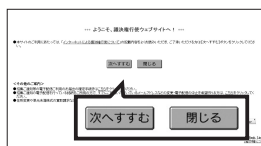
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。  
※パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## 🌐インターネットによるご行使

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

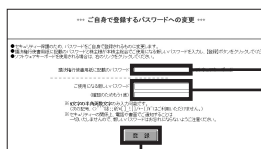
「次へすすむ」をクリック

### 2 ログインする



「議決権行使コード」\*を入力し、「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを入力



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

「パスワード」\*を入力し、「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、期初から新型コロナウイルスが世界中で感染拡大した中、移動制限や消費活動縮小に伴う企業の生産調整や設備投資の抑制により、一時的に世界の貿易量が大きく減少しましたが、いち早く中国経済が持ち直したほか、自動車や半導体を中心に需要が回復する等、一部で生産活動や設備投資に改善や拡大の動きが見られました。わが国経済は、中国を含めたアジア向けの輸出を中心に製造業が回復する一方、個人消費関連の業種は消費低迷が続き、景況感の二極化が鮮明になっています。

当社を取り巻く事業環境としては、京浜港（東京港・横浜港）全体では、世界的な需要の減少やコンテナの需給ひっ迫、配船の影響により、外貿コンテナ取扱量が減少、自動車や建設機械の輸出も回復傾向は見られるものの減少しました。また、当社の主な事業領域である関東運輸局管内における一般貨物トラックの輸送量は減少しましたが、橋梁工事では公共インフラの更新需要が継続しました。

このような経営環境の中、当社グループは新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、物流やインフラを担う社会的責任の観点から港湾、プラント・物流の幅広いフィールドで「モノを動かす」サービスの提供を継続しました。

当連結会計年度の営業収入につきましては、前期比5,548百万円（同10.2%）減の48,722百万円となりました。業務費および一般管理費につきましては、前期比408百万円（同4.9%）減の7,959百万円となり、連結営業利益は前期比2,382百万円（同84.0%）減の454百万円となりました。営業外損益につきましては、営業外収益として255百万円を計上、営業外費用は35百万円を計上し、これらの結果、連結経常利益は前期比2,425百万円（同78.2%）減の674百万円となりました。特別損益につきましては、宇徳通運株式会社の株式を取得、連結子会社化したことによる負ののれん発生益他755百万円を特別利益として計上、特別損失として固定資産売却却損他229百万円を計上しました。

以上に、法人税、住民税および事業税ならびに法人税等調整額を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1,600百万円（同66.0%）減の823百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

上段：営業収入 下段：経常損益 (単位：百万円)

| 事業の種類別<br>セグメントの状況 | 前連結会計年度<br>(自 2019年 4月 1日<br>至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度<br>(自 2020年 4月 1日<br>至 2021年 3月 31日) | 増減額              | 増減率              |
|--------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------|------------------|
| 港湾事業               | 21,673<br>2,105                              | 18,578<br>1,245                              | △3,095<br>△859   | △14.3%<br>△40.8% |
| プラント・物流事業          | 32,126<br>831                                | 29,882<br>△705                               | △2,244<br>△1,536 | △7.0%<br>—%      |
| その他                | 471<br>164                                   | 261<br>134                                   | △209<br>△30      | △44.4%<br>△18.3% |

### 港湾事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け貨物取扱い全般が低調な中、完成車は年度後半以降、建設機械等は第3四半期以降、徐々に取扱量が増加し、第4四半期もその回復傾向が見られましたが、前年度を下回る結果となりました。コンテナ取扱量に関しては、寄港隻数減少が要因となり減少しました。これらの影響により、事業全体では減収減益となりました。

### プラント・物流事業

プラントは、国内発電所の構内作業では通期にわたる輸送作業や新規受注案件も含め、着実に実績を積み上げました。一方、国内一般工事では新たな領域への取組みとして再生エネルギープラント建設工事を実施しましたが、想定外の費用が発生する等の要因により、大きく採算を悪化させました。海外では新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるプラント建設工事の中断・延期等のため減収減益となりました。物流は、世界的なコンテナの不足により、一般貨物の取扱量が減少しましたが、重量物輸送においては第4四半期に輸出入貨物の取扱いが増加したことにより、堅調に推移しました。しかしながら、事業全体では減収、ならびに大幅な減益となりました。

### その他

自社ビル等不動産の賃貸等があります。

## (2) 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして1,968百万円の設備投資を実施しました。港湾事業におきましては、コンテナ荷役用機器に369百万円の設備投資を実施しました。プラント・物流事業におきましては、物流輸送車輛に110百万円、プラント事務所・機材に621百万円、物流倉庫に510百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資に係る資金調達は、自己資金により行っております。

## (3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年2月26日付で宇徳通運株式会社の全株式を399百万円で取得しております。

## (4) 財産および損益の状況

| 区 分             | 第151期<br>(2017年度) | 第152期<br>(2018年度) | 第153期<br>(2019年度) | 第154期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年度) |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 営 業 収 入         | 55,870百万円         | 58,979百万円         | 54,271百万円         | 48,722百万円                      |
| 経 常 利 益         | 3,426百万円          | 3,694百万円          | 3,100百万円          | 674百万円                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,366百万円          | 2,468百万円          | 2,423百万円          | 823百万円                         |
| 1株当たり当期純利益      | 54円71銭            | 57円07銭            | 56円03銭            | 19円04銭                         |
| 総 資 産           | 41,479百万円         | 44,332百万円         | 45,521百万円         | 45,802百万円                      |
| 純 資 産           | 30,218百万円         | 31,981百万円         | 33,677百万円         | 34,181百万円                      |



## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社に関する事項

当社の親会社である株式会社商船三井は、当社の株式を28,919,526株保有しており、議決権比率は67.55%（うち間接所有0.66%）であります。当社は同社に対し港湾荷役作業その他の役務を提供しております。

### ② 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当する事項はありません。

### ③ 親会社との間の取引に関する事項

ア 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社に対し、港湾荷役作業その他の役務を提供しておりますが、当該取引の際には、少数株主の保護の観点から、取引条件等の内容の適正性について、資本関係のない第三者との通常の取引における取引条件と著しく相違しないこと等に留意し、慎重に検討して実施しております。

イ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役等からも当社経営に対する適切な意見を得るため、親会社との主要な取引の状況を取締役会に対して定期的に報告し、議論を経て取引を行っております。

④ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                            | 資 本 金                       | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------|------------------------------------|
| 宇徳港運株式会社                         | 50百万円                       | 100%      | 港湾運送事業                             |
| 宇徳ロジスティクス株式会社                    | 50百万円                       | 100       | 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、車輛修理整備事業        |
| 九州宇徳株式会社                         | 30百万円                       | 100       | 貨物自動車運送事業、倉庫事業、通関事業                |
| 宇徳トランスネット株式会社                    | 90百万円                       | 100       | 港湾運送事業、貨物自動車運送事業、建設業、通関事業          |
| 株式会社<br>宇徳ビジネスサポート               | 10百万円                       | 100       | 情報処理サービス業、その他事業                    |
| 宇徳プラントサービス株式会社                   | 30百万円                       | 100       | 建設業、貨物自動車運送事業、労働者派遣事業              |
| 宇徳流通サービス株式会社                     | 10百万円                       | ※100      | 貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、労働者派遣事業         |
| ターミナル・エンジニアリング株式会社               | 20百万円                       | 100       | 港湾荷役機器保守・整備・修理事業                   |
| 宇徳ターミナルサービス株式会社                  | 20百万円                       | 100       | 施設・建物総合管理事業、警備業                    |
| 宇徳通運株式会社                         | 45百万円                       | 100       | 機械器具設置工事業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫事業  |
| UTOC AMERICA,INC.                | 300千米ドル                     | 100       | 貨物運送関連事業、通関事業                      |
| ASIA UTOC PTE.LTD.               | 899千 <sup>シンガポール</sup> ドル   | 100       | ASEAN地域統括事業                        |
| UTOC ENGINEERING PTE.LTD.        | 2,000千 <sup>シンガポール</sup> ドル | ※100      | 機械器具設置工事業、鋼構造物工事業                  |
| UTOC (THAILAND) CO.,LTD.         | 12,000千 <sup>タイ</sup> バーツ   | ※ 44      | 貨物運送関連事業、通関事業<br>機械器具設置工事業、鋼構造物工事業 |
| UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD. | 750千 <sup>マレーシア</sup> リンギット | ※100      | 機械器具設置工事業、鋼構造物工事業                  |
| 宇徳物流（天津）有限公司                     | 5,000千元                     | 100       | 貨物運送関連事業                           |

(注) 1. ※印の議決権比率は子会社が有する議決権を含めて計算しております。

2. 2021年2月26日付で宇徳通運株式会社の全株式を取得し、子会社といたしました。

## (6) 対処すべき課題

当社は商船三井グループの一員として、グループにおける当社の特徴と強みを生かしたサービスを提供することにより、商船三井グループおよび当社グループ双方の企業価値を高めるべく多面的に事業の展開を図っていくことを経営戦略の中核としております。

新型コロナウイルス感染症は、当社事業に少なからず影響を与えておりますが、当社は社会生活を支えるインフラ・物流を担っているという認識の下、感染防止対策の徹底を図り、グループ職員の安全を確保しつつ、事業の円滑な継続に全力を尽くしております。

港湾事業におきましては、船舶の大型化など港湾を取り巻く環境変化にも柔軟に対応し、高品質なサービスを安定的に提供する体制を維持しながら、顧客との連携を一層深め新規営業分野の開拓と事業の拡大を図ってまいります。

プラント・物流事業につきましては、物流分野では収益性の向上に向けてコスト競争力強化や、選択と集中による事業の再編を推進するとともに、商船三井グループ各社との連携を更に深め、多様なサービスメニューを開発して顧客層の拡大を図ってまいります。プラント工事では、技術開発、機材の拡充と弛まぬコスト合理化を追求し、電力、橋梁および石油化学プラントなどの各種工事に注力し、営業力の強化を図るとともに、海外事業の収益を安定的なものとするため、更なる施工管理体制の充実と顧客との信頼関係の深耕により継続的な受注獲得を図ってまいります。

また、当社の強みである重量物輸送に関しましては各事業の連携により、サービス体制を強化し、顧客満足度を高めてまいります。

人材育成、確保につきましては、事業の発展のためには長期的な観点が必要であるとの認識の下、経験、技術の伝承を着実に実施し、時代の変化や海外展開に対応するための人材の育成に重点をおいた人事政策を展開しております。

内部統制システムにつきましては、金融商品取引法の求める内部統制にとどまらず、当社の定める方針に基づき、法令遵守に努め、損失リスクの管理を徹底し、広くコーポレートガバナンスの充実に鋭意取り組んでまいります。なお、安全作業およびサービス品質の管理につきましても、経営の最重要事項として万全の体制を整備すべく取り組んでいるほか、社会貢献、環境対策、コンプライアンス等につきましても企業の使命として長期的視点に立ち、引き続き取り組んでまいります。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 港湾事業      | 港湾事業は、京浜港（東京港、横浜港）、千葉港、茨城港を中心に、コンテナ船・自動車専用船・在来船・RO/RO船・重量物船等の各種本船荷役や、コンテナ船・RO/RO船ターミナルオペレーションを行うとともに、港湾倉庫とも連携し、船の手配から輸出入通関、指定場所配送までの一貫作業を提供しております。                                                                                                                                 |
| プラント・物流事業 | プラント業務では、長年の重量物輸送の経験と実績から、発電所関連の大型発電設備輸送・据付・補修や改造等のメンテナンス作業、石油化学をはじめとした各種プラントの建設・定修工事における輸送据付作業、高速道路やジャンクション等橋梁の架設・撤去作業等において、設計・計画から施工管理までのサービスを提供しております。<br>物流業務では、当社グループの倉庫保管施設や豊富な運搬車輛、国内外の海上・陸上輸送ネットワークを活かし、生鮮食品から超重量物まで多種多様な貨物に対応した輸出入輸送業務、通関業務、倉庫保管・荷役業務等の複合一貫サービスを提供しております。 |
| その他       | 不動産賃貸業を行っております。                                                                                                                                                                                                                                                                    |

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

- |                                  |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| ① 当 社                            |                 |
| 本 社                              | 横浜市中区弁天通六丁目85番地 |
| 東京ターミナル事業所                       | 東京都品川区          |
| 横浜ターミナル事業所                       | 神奈川県横浜市         |
| 関西営業所                            | 大阪府大阪市          |
| ② 子会社                            |                 |
| 宇徳港運株式会社                         | 神奈川県横浜市         |
| 宇徳ロジスティクス株式会社                    | 神奈川県横浜市         |
| 九州宇徳株式会社                         | 福岡県福岡市          |
| 宇徳トランスネット株式会社                    | 千葉県千葉市          |
| 株式会社宇徳ビジネスサポート                   | 神奈川県横浜市         |
| 宇徳プラントサービス株式会社                   | 福島県いわき市         |
| 宇徳流通サービス株式会社                     | 神奈川県横浜市         |
| ターミナル・エンジニアリング株式会社               | 東京都品川区          |
| 宇徳ターミナルサービス株式会社                  | 東京都品川区          |
| 宇徳通運株式会社                         | 静岡県沼津市          |
| UTOC AMERICA,INC.                | アメリカ            |
| ASIA UTOC PTE.LTD.               | シンガポール          |
| UTOC ENGINEERING PTE.LTD.        | シンガポール          |
| UTOC (THAILAND) CO.,LTD.         | タイ              |
| UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD. | マレーシア           |
| 宇徳物流 (天津) 有限公司                   | 中国              |

## (9) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメント     | 使用人数   |
|-----------|--------|
| 港湾事業      | 527名   |
| プラント・物流事業 | 1,012名 |
| その他       | 58名    |
| 全社(共通)    | 64名    |
| 合計        | 1,661名 |

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-----------|--------|--------|
| 400名 | 8名増       | 42歳0ヶ月 | 16年8ヶ月 |

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇用、派遣社員、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。また、当社グループからの出向者は除き、受入出向者は含んでおります。
2. 企業集団の使用人数は、前連結会計年度末に比べ242名減少しております。主な要因は、子会社であるUTOO (THAILAND) CO.,LTD.にて工事完工に伴い、同社の契約社員が減少したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行   | 100百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 50百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 50百万円  |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 96,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 43,448,099株 |
| ③ 株主数        | 2,636名      |
| ④ 大株主（上位10位） |             |

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株式会社商船三井                                                              | 28,919千株 | 66.87%  |
| 光通信株式会社                                                               | 2,344    | 5.42    |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 1,600    | 3.70    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                               | 898      | 2.08    |
| 三井住友信託銀行株式会社                                                          | 574      | 1.33    |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002        | 452      | 1.05    |
| BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT                                         | 428      | 0.99    |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                                    | 413      | 0.96    |
| 三井住友海上火災保険株式会社                                                        | 332      | 0.77    |
| 株式会社三井住友銀行                                                            | 273      | 0.63    |

（注）持株比率は自己株式200,910株を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                 |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 田 邊 昌 宏 | 【担当】 中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、<br>コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳通運株式会社 取締役会長                                                                         |
| 代表取締役副社長 | 奥 野 淳   | 【担当】 全般社長補佐<br>内部監査室・安全衛生管理室・管理部門管掌<br>総合企画部担当、人事総務部担当補佐<br>チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO)<br>物流事業強化特別委員会委員長<br>【重要な兼職の状況】<br>ASIA UTOC PTE.LTD. Managing Director |
| 専務取締役    | 小 川 宏   | 【担当】 港湾事業管掌<br>港湾企画管理室・港運部・施設部・横浜ターミナル部・<br>ターミナル業務部・東京ターミナル部担当<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳ターミナルサービス株式会社 代表取締役社長                                                      |
| 常務取締役    | 廉 岡 卓   | 【担当】 物流事業管掌<br>物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当                                                                                                                    |
| 常務取締役    | 佐々木 敏 幸 | 【担当】 プラント事業管掌<br>技術部・プラント工事部・重電機工部担当、技術部長 (委嘱)                                                                                                                |
| 取 締 役    | 小 嶋 茂   | 【担当】 安全衛生管理室担当<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳港運株式会社 代表取締役社長                                                                                                              |
| 取 締 役    | 鍋 田 康 久 | 【担当】 内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・<br>AEO管理室担当、総合企画部担当補佐                                                                                                          |
| 取 締 役    | 片 野 英 明 | 【担当】 プラント営業部・電力営業部担当<br>プラント営業部長 (委嘱)、プラント工事部長 (委嘱)                                                                                                           |
| 取 締 役    | 赤 羽 正 光 | 【担当】 物流事業管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・<br>カスタマーサービス部・通関部担当<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳物流 (天津) 有限公司 執行董事                                                                         |
| 取 締 役    | 上 田 裕   | 【担当】 プラント事業管理室担当、プラント営業部・電力営業部・<br>プラント工事部・重電機工部担当補佐                                                                                                          |



|       |        |                                                         |
|-------|--------|---------------------------------------------------------|
| 取締役   | 渡会 一郎  |                                                         |
| 取締役   | 中井 元   |                                                         |
| 取締役   | 三好 裕次郎 | 【重要な兼職の状況】<br>株式会社商船三井 港湾・ロジスティクス事業部副部長<br>井本商運株式会社 取締役 |
| 常勤監査役 | 飯田 知己  |                                                         |
| 常勤監査役 | 津田 昌明  |                                                         |
| 監査役   | 沖 恒弘   | 【重要な兼職の状況】<br>岩崎通信機株式会社 社外取締役<br>株式会社タカキタ 社外取締役         |
| 監査役   | 実 謙二   | 【重要な兼職の状況】<br>株式会社商船三井 常勤監査役                            |

- (注) 1. 取締役 渡会一郎氏および取締役 中井元氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役 津田昌明氏および監査役 沖恒弘氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役 渡会一郎氏、取締役 中井元氏および監査役 沖恒弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役 沖恒弘氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および<br>重要な兼職の状況                                  |
|-------|------------|------|-----------------------------------------------------------|
| 北見 毅彦 | 2020年6月26日 | 任期満了 | 常務取締役                                                     |
| 小川 真司 | 2020年6月26日 | 任期満了 | 取締役                                                       |
| 桜田 治  | 2020年6月26日 | 任期満了 | 取締役<br>【重要な兼職の状況】<br>株式会社商船三井 執行役員<br>港湾・ロジスティクス事業部長 (委嘱) |

#### **(4) 責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも会社法第425条第1項に定める額としております。

#### **(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての職務の執行に関して行った行為（不作為を含む）につき、株主や第三者から被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社のすべての取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (6) 取締役および監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針は、取締役会の決議により以下のとおり決定しております。

#### ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づけ、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬の構成は、業務執行取締役は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および退職慰労金により構成され、監督機能を担う社外取締役につきましては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給しております。なお、報酬は金銭報酬のみとし、非金銭報酬等は支給しておりません。また、主要株主より派遣される非業務執行取締役は無報酬としております。

#### イ. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、個人別の報酬額につきましては、役位・職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して取締役の合議により決定し、その決定内容を内規として定めております。基本報酬につきましては、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会におきまして、報酬限度額を月額25,000千円以内と決議いただき、その範囲内で取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき報酬額を決定しております。

#### ウ. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である役員賞与は、取締役の成果を凶る指標として最適であるとの判断から、当期純利益を踏まえた上で一定の計算式に基づき算出しております。支給総額につきましては、定時株主総会で決議いただき、その範囲内で取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき個人別の基本報酬額を基準に報酬額を決定し事業年度終了後に一括して支給しております。

## エ. 退職慰労金の額の決定に関する方針

退職慰労金につきましては、在任期間中の職務の対価として、その支給を定時株主総会で決議いただき、取締役会より一任を受け、代表取締役社長が、内規に基づき基本報酬を基準に在任年数を考慮し、支給額を決定し退任時に一括して支給しております。

## オ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合につきましては、職位による報酬割合の差はつけておりません。なお、役員賞与につきましては、その上限の設定を従業員と同等の支給率とし、下限の設定はしておりません。

種類別の割合は以下の範囲としております。

|               |   |     |   |     |
|---------------|---|-----|---|-----|
| 基本報酬          | : | 58% | ～ | 82% |
| 役員賞与          | : | 0%  | ～ | 29% |
| 退職慰労金（引当金繰入額） | : | 13% | ～ | 18% |

## カ. 取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個々の取締役の報酬等の決定に際しては、役位・職責に応じて他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して取締役の合議により決定した内容を内規として定めております。代表取締役社長が個人別の報酬額を決定するにあたっては、内規に規定された範囲内で職責等を踏まえた報酬額の決定を行っているため、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第125回定時株主総会におきまして月額25,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名です。

監査役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第149回定時株主総会におきまして月額3,500千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役会決議により代表取締役社長である田邊昌宏氏に各取締役の基本報酬、業績連動および退職慰労金の額を内規に基づき決定する権限を委任しております。これらの権限を委任した理由は内規に規定された範囲内で、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

## ④ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |         |                | 支給人員        |
|--------------------|-------------------|-------------------|---------|----------------|-------------|
|                    |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬等 | 退職慰労金等         |             |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 207百万円<br>(12百万円) | 172百万円<br>(12百万円) | —       | 35百万円<br>(—)   | 14名<br>(2名) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 42百万円<br>(24百万円)  | 36百万円<br>(21百万円)  | —       | 6百万円<br>(3百万円) | 3名<br>(2名)  |
| 合 計                | 250百万円            | 208百万円            | —       | 42百万円          | 17名         |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬である役員賞与は、取締役の成果を図る指標として最適であるとの判断から、当期純利益を踏まえた上で一定の計算式に基づき算出しております。なお、当事業年度を含む当期純利益の推移は1.(4) 財産および損益の状況に記載のとおりです。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
4. 上記のほか、2020年6月26日開催の第153回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対し35百万円支給しております。なお、この金額には、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額34百万円を含んでおります。
5. 当事業年度末現在の取締役は13名（うち社外取締役は2名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第153回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれていることと、無報酬の取締役1名、監査役1名が在任しているためであります。

## (7) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員等である場合）および当社と当該他の法人等との関係

監査役 沖恒弘氏は、岩崎通信機株式会社の社外取締役および株式会社タカキタの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当社の社外役員が当社の親会社から役員として受けた報酬等の総額  
該当する事項はありません。

- ③ 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況、ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役 渡会 一郎

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問、必要な発言を行いました。また、豊富な企業経営の経験を有することから期待された経営に関する幅広い見識に基づく助言を様々な場で頂いております。

イ. 取締役 中井 元

当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問、必要な発言を行いました。また、豊富な金融分野等の経験を有することから期待された金融等に関する幅広い見識に基づく助言を様々な場で頂いております。

ウ. 常勤監査役 津田 昌明

当事業年度に開催された取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会、監査役会におきましては、常勤の社外監査役として、決議事項や報告事項に関して、必要に応じて質問し意見を述べております。

エ. 監査役 沖 恒弘

当事業年度に開催された取締役会12回全てに、監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会、監査役会におきましては、社外監査役として、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## (8) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額
- |                                               |       |
|-----------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                        | 43百万円 |
| 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |
- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査体制・品質管理、監査計画の内容、監査チームの編成・要員配置、従前の事業年度における監査実績や報酬額との比較・推移、会計監査の職務執行の状況、報酬見積額の算出根拠などを確認し検討した結果、当社の規模、組織、事業、会計業務の内容などに照らし、監査の品質と効率性を確保する上で相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 子会社の監査に関する事項
- 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。
- また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (9) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概略は以下のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の適正性を確保するための体制

- 1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社はコンプライアンス体制の基礎として、当社および当社グループの取締役、使用人の行動基準である「宇徳グループ社員行動規範」を定め、また「コンプライアンス規程」を制定しコンプライアンス体制の推進を担う「コンプライアンス委員会」を設置する。委員長は取締役会が任命し、役付取締役を委員とする。行動規範の遵守とコンプライアンス体制の充実により、社会規範と企業倫理に則った透明性の高い経営を行う。
  - ② 取締役によって構成される取締役会は、「取締役会規程」に基づき取締役会の適切な運営を確保するとともに、各取締役の職務の執行を監視し、法令および定款違反行為を未然に防止する。また、取締役は、取締役会を通じて会社経営全般の最高方針決定に関わるとともに、取締役会の一員として他の取締役の業務執行を監督する。
  - ③ 取締役会は経営会議を設置し、経営会議は取締役会が決定した最高方針と「経営会議規程」に基づき経営の基本計画および業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議および決議を行う。
  - ④ 取締役会は、監査役が「監査役会規程」および「監査役監査基準」に基づき取締役の職務執行を監査し、その他の法令で定められる任務を遂行できる環境を確保するよう努める。
  - ⑤ 法令違反その他のコンプライアンス違反の防止のため、社内にて報告・相談および通報を受ける体制を整備し適切な対応を図る。なお、報告・相談者等に対し不利益な取り扱いを行わない。



- ⑥ 内部監査部門として経営会議からのみ指示を受け、他のいかなる職制からも独立した内部監査室を設置し、公正な内部監査を実施するとともに、内部監査により何等かの不備等が発見された場合は、経営会議の指示により可及的すみやかに改善・是正措置を実行する。
- 2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は毎月1度定例的に開催する他、必要により随時臨時取締役会を開催する。取締役会に付議すべき重要な事項は「取締役会規程」に定め、原則として経営会議においてあらかじめ審議する。
- ② 取締役会が承認するメンバーにより構成される経営会議は、「経営会議規程」に則り原則として月二回開催する他、必要に応じて随時開催する。
- ③ 「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。
- 3) 取締役の職務執行に関わる情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に関わる情報は、「文書管理規程」に基づき定められた期間適切に管理・保存し、閲覧可能な状態を維持する。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、損失の危険に関する主たるリスクについて以下の管理体制を整備し、経営会議がその他のリスクを含めた全リスクを管理、統括する機関として機能する。
- ① 災害事故防止、安全衛生  
当社は、取締役会の承認により社長が任命する中央総括安全衛生管理者を置き、「安全衛生管理規程」および「安全衛生委員会規則」に基づき、職場の災害事故防止、安全衛生の確保、徹底を図る。また、子会社、協力会社を会員とする「宇徳労働災害防止協議会」を組織し、その活動を通じて子会社、協力会社を含めた職場の災害事故防止と安全衛生の確保、徹底を図る。
- ② 外注管理  
当社が社外に発注する工事、作業、派遣社員、物品購入、賃借等については「購買・外注管理規程」に基づき行い、外注の公正、不偏、合理的運用の徹底を図る。

2. 親会社、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（商船三井（親会社）グループにおける体制）
  - ① 株式会社商船三井の子会社としての業務の適正を確保するため、当社の諸規程は商船三井グループ企業理念に沿って定めるものとする。
  - ② 商船三井グループのコンプライアンスを確保するため、当社の「宇徳グループ社員行動規範」および「コンプライアンス規程」は、商船三井の「コンプライアンス規程」に準じた内容のものとする。
3. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、各社の事業内容によって定められた当社の主管部署が指導・育成を行うとともに営業・財務等の経営状況について定期的に報告を受けるものとする。
  - 2) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 各子会社は当社に準じて「取締役会規程」等を定め取締役会の適正な運営を確保し、取締役会が重要経営事項の審議などを行うとともに業務執行を監督する。
    - ② 子会社の重要経営事項については前述の「関係会社管理規程」に基づき当社はあらかじめ報告を受け、子会社は当社の了承を受け実行するものとする。
    - ③ 子会社におけるコンプライアンスを確保するために、前述の「宇徳グループ社員行動規範」の子会社の取締役および使用人への周知を図り、当社の「コンプライアンス規程」等の制度に準じて、各子会社において諸規程を定め、子会社の取締役、監査役および使用人等による当社への報告・相談等も受け付けることで、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。当社または子会社への報告・相談等を問わず、当該報告・相談等をした者への不利益な取り扱いを行わない。
    - ④ 各子会社は当社に準じて「職務権限責任規程」等業務執行の権限と責任の分掌と委譲に関する規程を定め、取締役の権限の幹部使用人への適切な委譲を図る。

4. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の職務を補助するため、当社の使用人から監査役補助者を任命する。
  - ② 監査役補助者の人事異動は、監査役会の同意を得て決定する。
  - ③ 監査役補助者が監査役補助業務に従事する間は監査役の指揮命令下に置くものとする。
5. 取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が監査役に報告をするための体制、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- ① 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項に関する規程を定め、当該規程に基づき、取締役および使用人は、当社および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告する。
  - ② 法令違反その他のコンプライアンス上の問題については「コンプライアンス規程」等に基づき監査役へ適切に報告する。
  - ③ 監査役への報告・相談等をした者に対しては不利益な取り扱いを行わない。
  - ④ 代表取締役は監査役と定期的に会合を持つ。
  - ⑤ 内部監査室は監査役と連絡・調整を行い、監査役の監査の実効的な実施に協力する。
  - ⑥ 監査役がその職務を執行するに関連し生ずる費用については、当社規程に従って適切に処理を行う。

## (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役の職務の執行の適正性および効率性の確保に関する取り組み
  - ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会において法令または定款に定められた事項ならびに重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。当期は取締役会を12回開催いたしました。
  - ② 取締役会は、毎年その実効性について評価・分析を実施し、運営の改善につなげております。
  - ③ 取締役会が重要案件に集中できるよう、取締役会で決定した経営全般の基本方針に基づく経営の基本計画および業務の執行に関する重要事項は、原則月2回開催される経営会議にて審議、決定することで経営執行の効率化を図っております。
2. コンプライアンスに関する取り組み
  - ① 「宇徳グループ社員行動規範」および「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を適宜開催して当社の法令遵守状況を確認しております。
  - ② 各部室におけるコンプライアンスの統括責任者としてコンプライアンスオフィサーを設置し、コンプライアンスについての責任者を明確にしております。
  - ③ コンプライアンス違反等の問題事象を発見した場合、役職員は所属する部室のコンプライアンスオフィサーまたはコンプライアンス委員会事務局に報告、相談することとしております。これが困難な場合に備えて、社内窓口および会社から独立した外部相談窓口を整備し、相談者の保護を図りつつ問題の早期発見と改善に努めております。
  - ④ 内部監査室は、内部監査計画に基づき各部署の業務執行および子会社の業務に対し監査を実施し、監査結果を経営会議に報告しております。

### 3. 損失の危険の管理に関する取り組み

「安全衛生管理規程」および「安全衛生委員会規則」に基づき、安全衛生委員会および安全衛生会議を適宜開催し、災害事故等の再発防止等に関し審議するとともに、災害発生時における役職員の対応方法および防災体制等を定めた「防災マニュアル」に基づき、危機管理体制を構築しております。

### 4. 企業集団における業務の適正の確保に関する取り組み

① 当社国内および海外のグループ会社については、「関係会社管理規程」に基づき、当社の主管部署が各子会社を指導することで当社グループ全体の企業価値の向上を図るとともに、当社グループ会社の重要な経営事項を当社の決裁事項とすることで適正な管理を行う体制を構築しております。

② 当社の「コンプライアンス規程」に準じて各子会社が同様の規程を定めるとともに、年1回の当社グループ全役職員を対象とするコンプライアンス全般に関するe-ラーニングテストを実施し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図っております。

### 5. 監査役の監査の実効性確保に関する取り組み

監査役への報告事項を網羅的に記載した「監査役報告事項に関する規程」を定め、当社役職員から重要事項の報告が適切になされることを担保しております。また、常勤監査役には取締役会への出席に加え、経営会議その他の社内の重要な会議へ出席する機会を確保し、審議および意思決定過程における業務の執行状況の監査実施を担保しています。常勤監査役は「内部統制システム基本方針」に基づき、代表取締役、取締役、内部監査室その他社内各部署および当社グループ会社との間で適宜情報交換等を行っております。

#### (11) 剰余金の配当に関する基本方針

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より、経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましては、これらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当社は、年間業績などを見極めたうえで、年1回の配当を原則としております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                 | 科 目                | 金 額               |
|-------------------|---------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                     | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>       | <b>26,324,037</b>   | <b>流動負債</b>        | <b>7,455,852</b>  |
| 現金及び預金            | 4,009,128           | 支払手形及び営業未払金        | 4,221,812         |
| 受取手形及び営業未収金       | 11,829,719          | 短期借入金              | 712,155           |
| 貯蔵品               | 73,797              | 一年以内に返済予定の長期借入金    | 55,068            |
| 関係会社短期貸付金         | 8,918,309           | リース債務              | 83,075            |
| その他の              | 1,494,615           | 未払法人税等             | 187,621           |
| 貸倒引当金             | △1,533              | 賞与引当金              | 524,794           |
| <b>固定資産</b>       | <b>19,478,741</b>   | 工事損失引当金            | 351,974           |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(12,962,983)</b> | その他の               | 1,319,349         |
| 建物及び構築物           | 5,238,177           | <b>固定負債</b>        | <b>4,165,810</b>  |
| 機械装置及び運搬具         | 2,693,959           | 長期借入金              | 150,061           |
| 工具器具及び備品          | 338,175             | リース債務              | 361,825           |
| 土地                | 3,849,236           | 繰延税金負債             | 23,126            |
| リース資産             | 414,167             | 役員退職慰労引当金          | 336,465           |
| 建設仮勘定             | 429,267             | 退職給付に係る負債          | 3,023,887         |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(2,092,243)</b>  | 資産除去債務             | 57,250            |
| 借地権               | 1,535,744           | その他の               | 213,194           |
| のれん               | 123,903             | <b>負債合計</b>        | <b>11,621,662</b> |
| その他の              | 432,594             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(4,423,515)</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>32,902,100</b> |
| 投資有価証券            | 2,268,881           | 資本金                | 2,155,300         |
| 長期貸付金             | 505,877             | 資本剰余金              | 330,659           |
| 繰延税金資産            | 1,052,275           | 利益剰余金              | 30,446,733        |
| その他の              | 1,226,560           | 自己株式               | △30,592           |
| 貸倒引当金             | △630,080            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,213,023</b>  |
|                   |                     | その他有価証券評価差額金       | 930,373           |
|                   |                     | 為替換算調整勘定           | 314,370           |
|                   |                     | 退職給付に係る調整累計額       | △31,720           |
|                   |                     | <b>非支配株主持分</b>     | <b>65,991</b>     |
|                   |                     | <b>純資産合計</b>       | <b>34,181,116</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>45,802,779</b>   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>45,802,779</b> |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額        |
|--------------------|------------|
| 営業収入               | 48,722,942 |
| 営業支出               | 40,308,923 |
| 営業総利益              | 8,414,018  |
| 業務費及び一般管理費         | 7,959,669  |
| 営業利益               | 454,349    |
| 営業外収益              |            |
| 受取利息及び配当金          | 135,261    |
| 持分法による投資利益         | 6,860      |
| 受取賃貸料              | 45,157     |
| 為替差益               | 17,743     |
| その他                | 50,668     |
| 営業外費用              |            |
| 支払利息               | 20,871     |
| 契約解約損              | 12,672     |
| その他                | 1,508      |
| 経常利益               | 674,988    |
| 特別利益               |            |
| 固定資産売却益            | 12,206     |
| 負ののれん発生益           | 565,077    |
| 受取賠償金              | 3,331      |
| 災害保険金収入            | 21,763     |
| 新型コロナウイルス感染症に伴う助成金 | 153,016    |
| 特別損失               |            |
| 固定資産売却却損           | 111,688    |
| 関係会社株式評価損          | 39,792     |
| ゴルフ会員権売却損          | 1,450      |
| 新型コロナウイルス感染症による損失  | 76,551     |
| 税金等調整前当期純利益        | 1,200,902  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 420,151    |
| 法人税等調整額            | △42,520    |
| 当期純利益              | 823,271    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    | 823,271    |



## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |            |         |            |
|-------------------------|-----------|---------|------------|---------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自己株式    | 株主資本合計     |
| 当期首残高                   | 2,155,300 | 330,659 | 30,142,429 | △30,564 | 32,597,824 |
| 当期変動額                   |           |         |            |         |            |
| 剰余金の配当                  |           |         | △518,966   |         | △518,966   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |           |         | 823,271    |         | 823,271    |
| 自己株式の取得                 |           |         |            | △27     | △27        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |            |         |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -       | 304,304    | △27     | 304,276    |
| 当期末残高                   | 2,155,300 | 330,659 | 30,446,733 | △30,592 | 32,902,100 |

(単位：千円)

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |            |
| 当期首残高                   | 562,017          | 494,167      | △46,171          | 1,010,013         | 69,626  | 33,677,463 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |         |            |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   |         | △518,966   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |              |                  |                   |         | 823,271    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                  |                   |         | △27        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 368,356          | △179,796     | 14,451           | 203,010           | △3,634  | 199,376    |
| 当期変動額合計                 | 368,356          | △179,796     | 14,451           | 203,010           | △3,634  | 503,652    |
| 当期末残高                   | 930,373          | 314,370      | △31,720          | 1,213,023         | 65,991  | 34,181,116 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 16社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 主要な連結子会社の名称 | 宇徳ロジスティクス(株)、宇徳港運(株)、九州宇徳(株)、宇徳トランスネット(株)、宇徳流通サービス(株)、(株)宇徳ビジネスサポート、宇徳プラントサービス(株)、ターミナル・エンジニアリング(株)、宇徳ターミナルサービス(株)、宇徳通運(株)、<br>UTOC ENGINEERING PTE.LTD.、<br>UTOC (THAILAND) CO.,LTD.、<br>UTOC AMERICA,INC.、ASIA UTOC PTE.LTD.、<br>UTOC PLANT CONSTRUCTION SDN.BHD.、<br>及び宇徳物流(天津)有限公司の16社であります。<br>宇徳通運(株)は2021年2月26日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。 |

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

|              |                                                                                                    |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | アジアカーゴサービス(株)<br>UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.<br>UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD.        |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収入、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

|                  |               |
|------------------|---------------|
| 持分法を適用した非連結子会社の数 | 1社            |
| 主要な非連結子会社の名称     | アジアカーゴサービス(株) |

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

|              |                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD.<br>UTOC ENGINEERING & MAINTENANCE SDN.BHD. |
| 主要な関連会社の名称   | 金港船舶作業(株)、(株)日本エンジニアリング                                                    |

持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用しておりません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

##### ③貯蔵品の評価基準及び評価方法

償却原価法（定額法）

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

時価法

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具器具及び備品 2～20年

##### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤工事損失引当金 プラント工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

ヘッジ方針

主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部の退職給付制度及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨  
への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。

⑤消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## II. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度計上額

繰延税金資産 1,052,275千円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等により、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額の見積りを行っております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損会計

#### (1) 当連結会計年度計上額

減損損失 -千円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産の将来キャッシュ・フローに基づき、減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。固定資産の減損の要否の判定において、事業計画等の仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。これらの仮定は将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の影響を受け、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 工事損失引当金

#### (1) 当連結会計年度計上額

工事損失引当金 351,974千円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

工事損失引当金は、プラント・物流事業におけるプラント工事について、工事原価総額等が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合には、その超過すると見込まれる工事損失のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額を、工事損失が見込まれた期の損失として処理し、工事損失引当金として計上しております。当該工事の工事原価総額の見積りにあたっては、プラント工事の進捗状況を踏まえた最新の情報に基づいて行っておりますが、当初想定されていなかった事象の発生などにより見積りと実績が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## IV. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大により、当連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしましたが、翌連結会計年度より回復基調へ向かうとの仮定のもと、連結計算書類作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌連結会計年度の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 建物及び構築物         | 159,588千円 |
| 土地              | 169,000千円 |
| 計               | 328,588千円 |
| 上記の担保に係る債務      |           |
| 一年以内に返済予定の長期借入金 | 21,996千円  |
| 長期借入金           | 49,551千円  |
| 計               | 71,547千円  |

上記の他、現金及び預金（定期預金）5,175千円を銀行信用状発行のため担保に供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,134,314千円

### 3. 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

|                                 |             |
|---------------------------------|-------------|
| UTOO MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD. | 110,710千円   |
| (うち、他社より再保証を受けているもの)            | ( 44,284千円) |

4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額  
当連結会計年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。  
なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|           |                  |
|-----------|------------------|
| 建物及び構築物   | 68,823千円         |
| 機械装置及び運搬具 | 641,351千円        |
| 工具器具及び備品  | 7,608千円          |
| 計         | <u>717,782千円</u> |

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数                   普通株式 43,448,099株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518,966千円 | 12.0円    | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額    | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------|------------|------------|
| 2021年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 216,235千円 | 利益剰余金 | 5.0円     | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

## VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループにおける資金運用は、余剰資金を短期的な預金等に限定して運用し、不足資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。  
受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。  
借入金の主な使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価           | 差額       |
|-----------------|----------------|--------------|----------|
| (1) 現金及び預金      | 4,009,128千円    | 4,009,128千円  | －千円      |
| (2) 受取手形及び営業未収金 | 11,829,719千円   | 11,829,719千円 | －千円      |
| (3) 関係会社短期貸付金   | 8,918,309千円    | 8,918,309千円  | －千円      |
| (4) 投資有価証券      |                |              |          |
| その他有価証券         | 1,739,532千円    | 1,739,532千円  | －千円      |
| (5) 長期貸付金(※1)   | 505,877千円      |              |          |
| 貸倒引当金           | △61,877千円      |              |          |
| 小計              | 444,000千円      | 505,361千円    | 61,361千円 |
| 資産計             | 26,940,689千円   | 27,002,050千円 | 61,361千円 |
| (6) 支払手形及び営業未払金 | 4,221,812千円    | 4,221,812千円  | －千円      |
| (7) 短期借入金       | 712,155千円      | 712,155千円    | －千円      |
| (8) 長期借入金(※2)   | 205,129千円      | 207,480千円    | 2,351千円  |
| 負債計             | 5,139,097千円    | 5,141,448千円  | 2,351千円  |

(※1) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、並びに(3) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の相場によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基準とした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また一部の長期貸付金について、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額をもって時価としております。

(6) 支払手形及び営業未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を国債利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額529,349千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



## Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、横浜市及び東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額  | 時価           |
|-------------|--------------|
| 5,689,617千円 | 12,638,489千円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による原則的時価算定（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）に基づく金額によっております。

## Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 788円 84銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 19円 04銭  |

## X. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：宇徳通運株式会社

事業の内容：陸上貨物運送事業、一般区域貨物自動車運送事業、機械据付及び解体取付工事業、とび工事業、梱包業（輸出梱包・国内梱包）、トラッククレーン作業請負業、倉庫業、機械器具設置工事業

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの静岡地区でのプレゼンスを高めることで、プラント・物流事業の成長戦略のひとつである重量物輸送の収益拡大を図るためであります。

#### (3) 企業結合日

2021年2月26日（株式取得日）

2021年3月31日（みなし取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称  
変更はありません
- (6) 取得した議決権比率  
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
被取得企業のみなし取得日を2021年3月31日としており、連結計算書類の作成にあたっては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 399,319千円 |
| 取得原価  |    | 399,319千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリー費用等 22,846千円
5. 負ののれん発生益の金額、発生原因
- (1) 負ののれん発生益の金額 565,077千円
- (2) 発生原因  
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |            |
|------|------------|
| 流動資産 | 205,365 千円 |
| 固定資産 | 1,199,202  |
| 資産合計 | 1,404,568  |
| 流動負債 | 228,229    |
| 固定負債 | 211,942    |
| 負債合計 | 440,171    |
7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその計算方法  
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額                | 科 目              | 金 額               |
|-------------------|--------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                    | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>       | <b>19,289,457</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>10,473,226</b> |
| 現金及び預金            | 1,018,319          | 営業未払入金           | 2,620,103         |
| 受取手形              | 606,318            | 短期借入金            | 6,338,944         |
| 営業未収金             | 7,563,861          | リース負債            | 50,213            |
| 貯蔵品               | 17,478             | 未払金              | 216,548           |
| 前払費用              | 234,911            | 未払費用             | 270,817           |
| 短期貸付              | 8,920,823          | 前受り金             | 277,446           |
| 未収戻付法人税           | 445,192            | 賞与引当金            | 197,854           |
| その他の              | 249,788            | 工事損失引当金          | 149,324           |
|                   | 232,763            |                  | 351,974           |
| <b>固定資産</b>       | <b>15,625,174</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,830,933</b>  |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(9,551,018)</b> | リース負債            | 82,376            |
| 建物                | 3,543,925          | 退職給付引当金          | 1,318,176         |
| 構築物               | 160,039            | 役員退職慰労引当金        | 171,040           |
| 機械及び装置            | 1,301,758          | 長期預り金            | 216,695           |
| 車両及び運搬具           | 868,287            | 資産除去債務           | 42,645            |
| 工具器具及び備品          | 262,104            | <b>負債合計</b>      | <b>12,304,159</b> |
| 土地                | 2,879,055          |                  |                   |
| リース資産             | 121,356            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 建設仮勘定             | 414,491            | <b>株主資本</b>      | <b>21,680,098</b> |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(1,966,815)</b> | 資本剰余金            | 2,155,300         |
| 借入れ権              | 1,535,744          | 資本剰余金            | 330,659           |
| のれん               | 39,966             | 利益剰余金            | 330,659           |
| ソフトウエア            | 245,861            | 利益剰余金            | 19,224,731        |
| 電話加入権             | 30,806             | その他利益剰余金         | 208,165           |
| その他               | 114,436            | 固定資産圧縮積立金        | 19,016,565        |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(4,107,340)</b> | 別途積立金            | 926,675           |
| 投資有価証券            | 2,119,426          | 繰越利益剰余金          | 294,871           |
| 関係会社株             | 787,126            | 自己株              | 17,795,019        |
| 出資会社              | 1,665              | <b>自己株</b>       | <b>△30,592</b>    |
| 関係会社出資            | 32,105             | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>930,373</b>    |
| 長期貸付              | 444,000            | その他有価証券評価差額金     | 930,373           |
| 従業員長期貸付           | 1,830              |                  |                   |
| 繰延税金資産            | 337,360            |                  |                   |
| 長期前払費用            | 37,765             |                  |                   |
| 差入保証金             | 212,431            |                  |                   |
| その他               | 701,824            |                  |                   |
| 貸倒引当金             | △568,195           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>       | <b>34,914,631</b>  | <b>純資産合計</b>     | <b>22,610,472</b> |
|                   |                    | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>34,914,631</b> |

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 営業収入         |         | 35,503,220 |
| 営業支出         |         | 30,236,675 |
| 営業総利益        |         | 5,266,544  |
| 業務費及び一般管理費   |         | 5,408,387  |
| 営業損          |         | 141,842    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 98,701  |            |
| その他の         | 27,816  | 126,518    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 5,885   |            |
| 契約解約         | 12,520  |            |
| その他の         | 878     | 19,283     |
| 経常損          |         | 34,608     |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 5,533   |            |
| 受取賠償金        | 3,331   |            |
| 災害保険金収入      | 10,996  | 19,861     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却除却損    | 103,363 |            |
| ゴルフ会員権売却損    | 1,450   | 104,813    |
| 税引前当期純損失     |         | 119,560    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,000  |            |
| 法人税等調整額      | 28,083  | 48,083     |
| 当期純損失        |         | 167,644    |

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本      |         |             |               |          |             |            |             |
|---------------------|-----------|---------|-------------|---------------|----------|-------------|------------|-------------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金   |             | 利益準備金         | 利益剰余金    |             |            | 利益剰余金<br>合計 |
|                     |           | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 |               | その他利益剰余金 |             |            |             |
|                     |           |         |             | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |
| 当期首残高               | 2,155,300 | 330,659 | 330,659     | 208,165       | 955,007  | 294,871     | 18,453,299 | 19,911,343  |
| 当期変動額               |           |         |             |               |          |             |            |             |
| 剰余金の配当              |           |         |             |               |          |             | △518,966   | △518,966    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し       |           |         |             |               | △28,331  |             | 28,331     | -           |
| 当期純損失               |           |         |             |               |          |             | △167,644   | △167,644    |
| 自己株式の取得             |           |         |             |               |          |             |            |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |         |             |               |          |             |            |             |
| 当期変動額合計             | -         | -       | -           | -             | △28,331  | -           | △658,279   | △686,611    |
| 当期末残高               | 2,155,300 | 330,659 | 330,659     | 208,165       | 926,675  | 294,871     | 17,795,019 | 19,224,731  |

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計  |
|---------------------|---------|------------|------------------|----------------|------------|
|                     | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高               | △30,564 | 22,366,737 | 562,017          | 562,017        | 22,928,755 |
| 当期変動額               |         |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当              |         | △518,966   |                  |                | △518,966   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し       |         | -          |                  |                | -          |
| 当期純損失               |         | △167,644   |                  |                | △167,644   |
| 自己株式の取得             | △27     | △27        |                  |                | △27        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |            | 368,356          | 368,356        | 368,356    |
| 当期変動額合計             | △27     | △686,639   | 368,356          | 368,356        | △318,283   |
| 当期末残高               | △30,592 | 21,680,098 | 930,373          | 930,373        | 22,610,472 |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、倉庫用及び賃貸用資産の一部、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 4～17年

車両及び運搬具 4～11年

工具器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

##### 簡便法の採用

一部の退職給付制度は、退職給付債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (6) 工事損失引当金

プラント工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たす為替予約について振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約及び金利スワップ、ヘッジ対象は主として外貨建債権・債務及び借入金利息であります。

|                           |                                                                                                                   |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ方針                     | 主として為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するため、外貨建債権・債務及び借入金の残高の範囲内でヘッジ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。                   |
| ヘッジの有効性評価の方法              | 原則として、為替予約取引締結時より、外貨建債権・債務の決済時までの期間における外貨建債権・債務と為替予約の対応関係を基礎として判断しております。また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
| (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。                                                                |
| (3) 退職給付に係る会計処理           | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。                                                       |
| (4) のれんの償却方法及び償却期間        | のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、当該期間にわたって均等償却しております。                                                              |
| (5) 消費税等の会計処理             | 税抜方式を採用しております。                                                                                                    |

## II. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度計上額

繰延税金資産 337,360千円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

### 2. 固定資産の減損会計

#### (1) 当事業年度計上額

減損損失 ー千円

#### (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 2. 固定資産の減損会計」に記載した内容と同一であります。



## 3. 工事損失引当金

## (1) 当事業年度計上額

|         |           |
|---------|-----------|
| 工事損失引当金 | 351,974千円 |
|---------|-----------|

## (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 3. 工事損失引当金」に記載した内容と同一であります。

## IV. 追加情報

新型コロナウイルスの感染拡大により、当事業年度の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼしましたが、翌事業年度より回復基調へ向かうとの仮定のもと、計算書類作成時において入手可能な情報を考慮し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、翌事業年度の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## V. 貸借対照表に関する注記

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,007,638千円 |
|-------------------|--------------|

## 2. 保証債務

次のとおり保証を行っております。

## (1) 借入保証

|                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| UTOC MULTIPACK MYANMAR CO.,LTD. | <u>110,710千円</u>  |
| (うち、他社より再保証を受けているもの)            | <u>(44,284千円)</u> |

## (2) 工事履行保証

|                           |                    |
|---------------------------|--------------------|
| UTOC ENGINEERING PTE.LTD. | <u>4,028,678千円</u> |
|---------------------------|--------------------|

## 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 9,737,747千円 |
| 短期金銭債務 | 7,079,112千円 |
| 長期金銭債務 | 10,645千円    |

## 4. 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

当事業年度において、国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳は行っておりません。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

|        |                  |
|--------|------------------|
| 建物     | 68,823千円         |
| 機械及び装置 | <u>640,851千円</u> |
| 計      | <u>709,674千円</u> |

## Ⅵ. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入

8,262,833千円

営業費用

12,882,961千円

営業取引以外の取引による取引高

111,629千円

## Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 200,910株

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

45,693千円

拠出金等

8,570千円

退職給付引当金

403,361千円

役員退職慰労引当金

52,338千円

貸倒引当金

173,867千円

投資有価証券評価損

39,646千円

関係会社株式評価損

31,364千円

減損損失

352,356千円

税務上の繰越欠損金

26,102千円

工事損失引当金

107,704千円

その他

295,595千円

繰延税金資産小計

1,536,600千円

評価性引当額

△404,235千円

繰延税金資産合計

1,132,364千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金

408,591千円

その他有価証券評価差額金

372,815千円

未収事業税

4,413千円

その他

9,184千円

繰延税金負債合計

795,004千円

繰延税金資産純額

337,360千円

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称   | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合          | 関連当事者<br>との関係    | 取引の内容   | 取引金額        | 科目    | 期末残高        |
|-----|----------|------------------------------|------------------|---------|-------------|-------|-------------|
| 親会社 | 株式会社商船三井 | 被所有<br>直接 66.89%<br>間接 0.66% | 同社の港湾荷<br>役作業の請負 | 港湾事業収入  | 7,726,382千円 | 営業未収金 | 656,134千円   |
|     |          |                              |                  | 港湾事業作業費 | 3,062,395千円 | 営業未払金 | 163,013千円   |
|     |          |                              |                  | 資金の貸付   | 9,267,167千円 | 短期貸付金 | 8,918,309千円 |

## 2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合    | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容         | 取引金額        | 科目    | 期末残高        |
|-----|--------------------------------|------------------------|------------------------|---------------|-------------|-------|-------------|
| 子会社 | 宇徳港運株式会社                       | 所有<br>直接 100%<br>間接 -% | 当社の港湾事<br>業の下請け        | 港湾事業下払作<br>業費 | 2,455,261千円 | 営業未払金 | 242,247千円   |
|     |                                |                        |                        | 資金の借入         | 1,061,282千円 | 短期借入金 | 974,889千円   |
| 子会社 | 宇徳トランスネッ<br>ト株式会社              | 所有<br>直接 100%<br>間接 -% | 当社の港湾荷<br>役作業の下請<br>け  | 資金の借入         | 2,104,481千円 | 短期借入金 | 2,143,932千円 |
| 子会社 | 宇徳ロジスティク<br>ス株式会社              | 所有<br>直接 100%<br>間接 -% | 当社の陸上輸<br>送業務の下請<br>け  | 資金の借入         | 1,065,557千円 | 短期借入金 | 1,161,158千円 |
| 子会社 | ターミナル・エン<br>지니어リング株式<br>会社     | 所有<br>直接 100%<br>間接 -% | 当社の港湾荷<br>役作業の下請<br>け  | 資金の借入         | 754,233千円   | 短期借入金 | 850,696千円   |
| 子会社 | UTO<br>ENGINEERING<br>PTE.LTD. | 所有<br>直接 -%<br>間接 100% | シンガポール<br>国地区の情報<br>提供 | 債務保証          | 4,028,678千円 | -     | -千円         |

(注) 1. 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 上記1における資金の貸付の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。

3. 上記2における資金の借入の取引金額は、反復取引のため期中平均残高を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 輸出入貨物の荷役輸送については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。

- (2) 港湾荷役作業については、届出料金である港湾運送料金表を基に交渉により決定しております。
- (3) 資金の貸付及び借入については、極度融資契約及びグループ内余剰資金の運用を目的としたキャッシュ・マネジメント・システムに基づく貸付及び借入であり、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (4) 債務保証については、UTOE ENGINEERING PTE.LTD.が受注した工事契約に関して、履行保証を行ったものであり、合理的な保証料を受領しております。

#### X. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 522円 82銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 3円 88銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社宇徳  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 戸谷且典 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宇徳の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宇徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社宇徳  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 野口昌邦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 戸谷且典 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宇徳の2020年4月1日から2021年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社宇徳 監査役会  
常勤監査役 飯田知己<sup>㊞</sup>  
常勤監査役 津田昌明<sup>㊞</sup>  
監査役 沖恒弘<sup>㊞</sup>  
監査役 実謙二<sup>㊞</sup>

(注) 常勤監査役 津田昌明及び監査役 沖恒弘は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当を通じた安定的かつ継続的な株主に対する利益の還元と中長期的な観点より経営基盤の強化のために内部留保と経営資源の充実に努めて、事業の成長を通じて企業価値の極大化を目指すことを重要な経営課題と認識しております。利益配分にあたりましてはこれらを総合的に勘案し、バランスよく配分することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績を踏まえ以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたします。

|      |             |    |
|------|-------------|----|
| その内訳 | 普通配当        | 4円 |
|      | 創業130周年記念配当 | 1円 |

なお、この場合の配当総額は216,235,945円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役13名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                    | 現在の当社における地位および担当                                             | 当事業年度の取締役会出席回数    |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1     | たなべ まさひろ<br>田邊 昌宏 [再任]                | 代表取締役社長<br>中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長      | 12回/12回<br>(100%) |
| 2     | おがわ ひろし<br>小川 宏 [再任]                  | 専務取締役<br>港湾事業管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・横浜ターミナル部・ターミナル業務部・東京ターミナル部担当 | 12回/12回<br>(100%) |
| 3     | かどおか たく<br>廉岡 卓 [再任]                  | 常務取締役<br>物流事業管掌、物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当                  | 12回/12回<br>(100%) |
| 4     | ささき としゆき<br>佐々木 敏幸 [再任]               | 常務取締役<br>プラント事業管掌、技術部担当                                      | 12回/12回<br>(100%) |
| 5     | なべた やすひさ<br>鍋田 康久 [再任]                | 取締役<br>内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、総合企画部担当補佐           | 12回/12回<br>(100%) |
| 6     | あかばね まさみつ<br>赤羽 正光 [再任]               | 取締役<br>物流事業管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部担当               | 12回/12回<br>(100%) |
| 7     | かたの ひであき<br>片野 英明 [再任]                | 取締役<br>原子力機工部・重量機工部担当、重量機工部長（委嘱）                             | 12回/12回<br>(100%) |
| 8     | うえだ ゆたか<br>上田 裕 [再任]                  | 取締役<br>プラント事業管理室担当、原子力機工部・重量機工部担当補佐                          | 9回/9回<br>(100%)   |
| 9     | と い し たかし<br>戸石 尚 [新任]                | 国際物流営業部長                                                     | —                 |
| 10    | いしかわ けいいちろう<br>石川 敬一郎 [新任]            | 港運部長                                                         | —                 |
| 11    | な かい はじめ<br>中井 元 [再任]<br>[社外] [独立]    | 取締役                                                          | 12回/12回<br>(100%) |
| 12    | た な か ようすけ<br>田中 庸介 [新任]<br>[社外] [独立] |                                                              | —                 |
| 13    | た ま か つ やすのり<br>高松 泰則 [新任]            |                                                              | —                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                                  | <p style="text-align: center;">た なべ まさ ひろ<br/>田 邊 昌 宏<br/>(1957年3月11日生)</p> | <p>1979年4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社<br/>2003年6月 同社ロジスティクス事業部長<br/>2008年6月 同社執行役員<br/>MOL (EUROPE) B.V. Managing Director<br/>2011年6月 同社常務執行役員<br/>2013年6月 同社取締役 常務執行役員<br/>2015年6月 同社取締役 専務執行役員<br/>2017年4月 同社代表取締役 副社長執行役員<br/>2018年4月 同社取締役<br/>当社顧問<br/>2018年6月 当社代表取締役社長 (現任)<br/>2021年2月 宇徳通運(株)取締役会長 (現任)</p> <p><b>【担 当】</b> 中央総括安全衛生管理者、人事委員会委員長、<br/>コンプライアンス委員会委員長、予算委員会委員長</p> <p><b>【重要な兼職の状況】</b><br/>宇徳通運(株) 取締役会長</p> | 2,900株          |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>田邊昌宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、欧米圏を中心としたグローバルな事業経営、および経営管理についても豊富な知見と経験を有していることから、当社グループの経営推進とコーポレートガバナンスの強化を進めるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2<br>再任   | おがわ ひろし<br>小川 宏<br>(1958年11月7日生)                                                                                                                                                                                                  | 1982年 4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社<br>2008年 6月 MOL (China) Co.,Ltd.出向<br>President / Managing Director<br>2012年 6月 当社取締役<br>2016年 6月 当社常務取締役<br>2018年 5月 宇徳ターミナルサービス(株)代表取締役社長 (現任)<br>2019年 6月 当社専務取締役 (現任)<br>【担 当】 港湾事業管掌、港湾企画管理室・港運部・施設部・横浜ターミナル部・ターミナル業務部・東京ターミナル部担当<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳ターミナルサービス(株) 代表取締役社長 | 10,400株         |
|           | 【選任理由】<br>小川宏氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、2012年6月の当社取締役就任以来、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしており、また、現在は宇徳ターミナルサービス株式会社代表取締役社長等を兼任するなど、経営全般および管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |
| 3<br>再任   | かど おか たく<br>廉岡 卓<br>(1958年7月2日生)                                                                                                                                                                                                  | 1982年 4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社<br>2012年 6月 MOL (BRASIL) LTDA.出向 Chief Executive<br>2012年10月 MOL (BRASIL) LTDA.出向<br>Director Presidente<br>2015年 6月 当社取締役<br>2017年 6月 当社常務取締役 (現任)<br>【担 当】 物流事業管掌、物流ソリューション第一部・物流ソリューション第二部担当                                                                                | 15,600株         |
|           | 【選任理由】<br>廉岡卓氏は、当社の親会社である株式会社商船三井において、当社業務と密接に関連する業務に従事し、当社の業務に関する知識と経験が豊富であることに加え、2015年6月の当社取締役就任以来、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしており、また、現在では物流事業を管掌するなど、経営全般および管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4<br>再任   | さ さ き と し ゆ き<br>佐々木 敏 幸<br>(1960年8月14日生)                                                                                                                        | 1983年4月 当社入社<br>2011年11月 当社技術部長<br>2016年6月 当社取締役<br>2019年6月 当社常務取締役(現任)<br>【担 当】 プラント事業管掌、技術部担当                                                                                                                   | 2,937株      |
|           | <p>【選任理由】</p> <p>佐々木敏幸氏は、技術部長を務め、プラント・物流事業内における技術全般に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                             |                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 5<br>再任   | な べ た や す ひ さ<br>鍋 田 康 久<br>(1961年8月19日生)                                                                                                                        | 1984年4月 国際コンテナターミナル(株)(現 当社)入社<br>2009年7月 同社総務部部長補佐<br>2011年4月 当社総合企画部決算税務チームリーダー<br>2014年10月 当社経理財務室長<br>2016年10月 当社経理財務部長<br>2017年6月 当社取締役(現任)<br>【担 当】 内部統制担当、内部監査室・経理財務部・人事総務部・AEO管理室担当、総合企画部担当補佐             | 2,700株      |
|           | <p>【選任理由】</p> <p>鍋田康久氏は、国際コンテナターミナル株式会社において経理業務に従事し、当社においても経理財務部長を務めるなど、経理・財務分野に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 6<br>再任   | あ か ぼ ね ま さ み つ<br>赤 羽 正 光<br>(1962年1月19日生)                                                                                                                      | 1984年4月 当社入社<br>2015年8月 当社プラント営業部長<br>2017年4月 当社工事第二部長<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>プラント・物流企画管理室長<br>2018年8月 宇徳物流(天津)有限公司 執行董事(現任)<br>【担 当】 物流事業管理室・国際物流営業部・輸出入営業部・カスタマーサービス部・通関部担当<br>【重要な兼職の状況】<br>宇徳物流(天津)有限公司 執行董事 | 6,081株      |
|           | <p>【選任理由】</p> <p>赤羽正光氏は、プラント営業部長等を歴任し、プラント・物流事業内における国際物流に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>                        |                                                                                                                                                                                                                   |             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7<br>再任   | かたのひであき<br>片野英明<br>(1962年10月28日生)                                                                                                           | 1985年4月 当社入社<br>2015年1月 当社工事第二部長<br>2017年4月 当社プラント営業部長<br>2018年6月 当社取締役(現任)<br>【担 当】 原子力機工部・重量機工部担当、重量機工部長                                                          | 7,794株          |
|           | 【選任理由】<br>片野英明氏は、工事第二部長等を歴任し、プラント・物流事業内における工事全般に関する豊富な知識と経験を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。                |                                                                                                                                                                     |                 |
| 8<br>再任   | うえだゆたか<br>上田裕<br>(1960年10月30日生)                                                                                                             | 1985年4月 三井物産(株)入社<br>2013年4月 同社環境・新エネルギー事業部長<br>2016年1月 同社関西支社副支社長 兼 西日本プロジェクト統括<br>2020年5月 同社プロジェクト本部参与<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>【担 当】 プラント事業管理室担当、原子力機工部・重量機工部担当補佐 | 800株            |
|           | 【選任理由】<br>上田裕氏は、三井物産株式会社において、国内外のエネルギー事業に従事し、グローバルな事業展開をはじめとする幅広い知識、経験、人脈を有しており、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者といたしました。  |                                                                                                                                                                     |                 |
| 9<br>新任   | としいし たかし<br>戸石尚<br>(1964年8月18日生)                                                                                                            | 1989年4月 当社入社<br>2015年5月 当社通関部長<br>2016年4月 当社カスタマーサービス部長<br>2016年10月 当社東京カスタマーサービス部長<br>2017年4月 当社物流ソリューション第一部長<br>2019年4月 当社国際物流営業部長(現任)                            | 2,900株          |
|           | 【選任理由】<br>戸石尚氏は、当社に入社以来、通関部長等を歴任し、幅広い物流業務の知識と経験を有しており、今後の事業展開においても重要な役割を担うことが期待され、また当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                     |                 |



| 候補者番号    | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10<br>新任 | いし かわ けいいちろう<br>石川 敬一郎<br>(1967年8月3日生)                                                                                                                                                                 | 1992年4月 当社入社<br>2007年7月 当社横浜港支店船舶チームリーダー<br>2013年6月 宇徳港運(株)出向<br>2017年4月 当社港運部長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2,900株      |
|          | 【選任理由】<br>石川敬一郎氏は、港運部長を務め、港湾事業において豊富な知識と経験を有しており、今後の事業展開においても重要な役割を担うことが期待され、また当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、取締役候補者といたしました。                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |
| 11<br>再任 | なか い はじめ<br>中井 元<br>(1953年3月9日生)                                                                                                                                                                       | 1976年4月 (株)日本興業銀行入行<br>1999年6月 同行ニューヨーク営業第一部部長 兼 IBJトラストカンパニー(興銀信託)社長<br>2004年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員 本店営業第五部部长<br>2005年4月 みずほ証券(株)常務執行役員 経営企画グループ長<br>2007年4月 セントラル硝子(株)顧問<br>2007年6月 同社常務執行役員<br>2009年6月 同社取締役 常務執行役員<br>2012年6月 同社代表取締役 専務執行役員<br>2016年6月 同社特別顧問<br>2017年3月 静岡ガス(株) 社外監査役<br>2017年4月 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 チーフ・セレモニー・オフィサー<br>2017年6月 当社取締役(現任) | 0株          |
|          | 【選任理由および期待される役割】<br>中井元氏は、金融分野等における豊富な経験、実績、見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には引き続き社外取締役として、金融分野等における経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただくことを期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 12<br>新任  | たなか ようすけ<br>田中 庸介<br>(1962年5月30日生)                                                                                                                                                                                                | 1996年4月 弁護士登録<br>ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所<br>2004年4月 弁護士法人エル・アンド・ジェイ法律事務所<br>パートナー弁護士<br>2008年5月 (株)ありがとうサービス社外監査役(現任)<br>2010年6月 弁護士法人東町法律事務所パートナー弁護士<br>2019年9月 弁護士法人田中法律事務所代表パートナー弁<br>士(現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>(株)ありがとうサービス社外監査役<br>弁護士法人田中法律事務所代表パートナー弁<br>士 | 0株              |
|           | <b>【選任理由および期待される役割】</b><br>田中庸介氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験、実績、見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には弁護士としての経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、妥当性・適法性を確保するための助言・提言をいただけるものと期待しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |
| 13<br>新任  | たかまつ やすのり<br>高松 泰則<br>(1969年12月13日生)                                                                                                                                                                                              | 1993年4月 大阪商船三井船舶(株)(現(株)商船三井)入社<br>2018年7月 同社経営企画部副部長<br>2021年4月 同社港湾・ロジスティクス事業部副部長(現任)<br><b>【重要な兼職の状況】</b><br>(株)商船三井 港湾・ロジスティクス事業部副部長                                                                                                                           | 0株              |
|           | <b>【選任理由】</b><br>高松泰則氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の港湾・ロジスティクス事業部副部長として、当社業務と密接に関連する業務に従事しており、当社の業務に関する知識と経験も豊富であるため、取締役会の活性化に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は中井元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、中井元氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、田中庸介氏、高松泰則氏の選任が承認された場合は、両氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 田邊昌宏氏、小川宏氏、廉岡卓氏および高松泰則氏の上記「略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社商船三井およびその子会社等における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 中井元氏および田中庸介氏は社外取締役候補者であります。

- (2) 中井元氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - (3) 当社は中井元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、田中庸介氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての職務の執行に関して行った行為（不作為を含む）につき、株主や第三者から被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 実謙二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役 沖恒弘氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者 河合千尋氏は監査役 沖恒弘氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                          | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1<br>新任 | たけだとしあき<br>武田俊明<br>(1964年1月21日生)                                                                                      | 1986年4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社<br>2015年6月 同社総務部長<br>2018年4月 同社秘書・総務部長<br>2019年6月 同社常勤監査役 (現任)<br>【重要な兼職の状況】<br>(株)商船三井 常勤監査役                                                                                                                                      | 0株          |
|         | 【選任理由】<br>武田俊明氏は、当社の親会社である株式会社商船三井の監査役であり、監査役としての専門的知識および経験をもって当社経営を厳格に監査していただくことで、当社監査体制の強化を図れるものと判断し、監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |
| 2<br>新任 | かわいちひろ<br>河合千尋<br>(1973年6月14日生)                                                                                       | 1994年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所<br>1997年4月 公認会計士登録<br>2001年4月 同監査法人退所<br>2006年7月 河合千尋公認会計士・税理士事務所 (現ベイサイド・パートナーズ会計事務所) 代表 (現任)<br>2016年6月 (株)ベイサイド・パートナーズ代表取締役 (現任)<br>2018年12月 横浜市公立大学法人評価委員会委員 (現任)<br>【重要な兼職の状況】<br>ベイサイド・パートナーズ会計事務所代表<br>(株)ベイサイド・パートナーズ代表取締役 | 0株          |
|         | 【選任理由】<br>河合千尋氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かして、当社の監査体制の強化に寄与していただくため、社外監査役候補者といたしました。                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 武田俊明氏および河合千尋氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 武田俊明氏の上記「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社である株式会社商船三井における現在または過去10年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
4. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
  - (1) 河合千尋氏は、社外監査役候補者であります。
  - (2) 当社は河合千尋氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての職務の執行に関して行った行為（不作為を含む）につき、株主や第三者から被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより当該被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される奥野淳氏および小嶋茂氏に対して、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、退任取締役に対する退職慰労金は、内規に基づき基本報酬を基準に在任年数を考慮し決定されており、退職慰労金の額の決定に関して当社取締役会が決議した方針に沿って支給されるものであるため、相当であります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

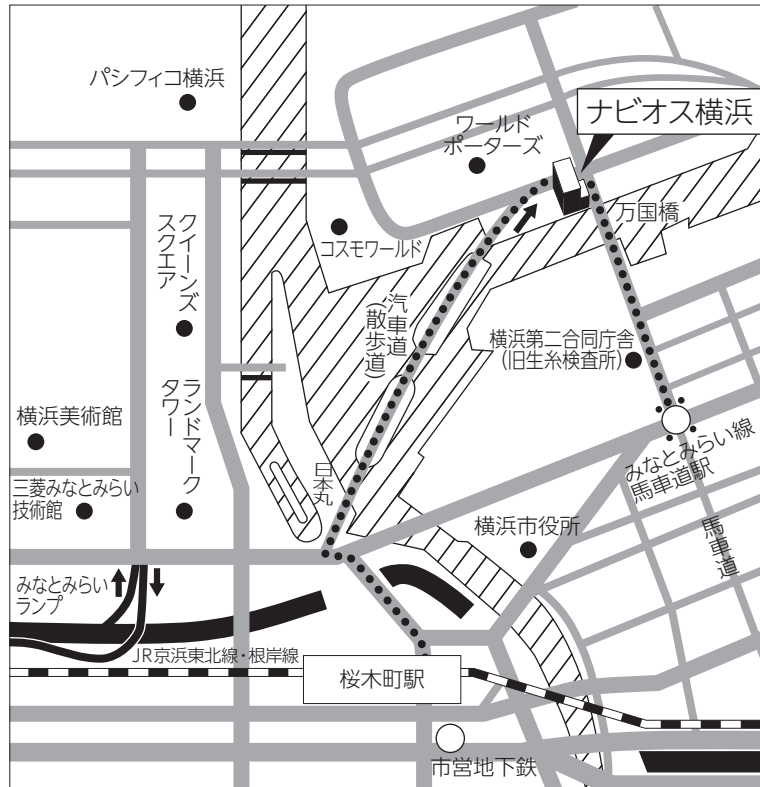
| 氏名            | 略歴                                                                            |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| おくのじゅん<br>奥野淳 | 2014年6月当社常務取締役<br>2015年6月当社専務取締役<br>2017年6月当社代表取締役専務<br>2018年6月当社代表取締役副社長（現任） |
| こじましげる<br>小嶋茂 | 2016年6月当社取締役（現任）                                                              |

以上



# 株主総会会場ご案内図

ナビオス横浜 2階会議室 (カナル)  
横浜市中区新港二丁目1番1号  
電話横浜 (045) 633-6000



J R 京浜東北線・根岸線、市営地下鉄桜木町駅より徒歩10分 (汽車道経由)  
みなとみらい線馬車道駅 (4番出口) より徒歩5分